

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2024年3月8日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M日本債券アルファ

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 20兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2023年3月8日付で提出した有価証券届出書（2023年9月7日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2023年7月末現在）

(略)

大株主の状況（2023年7月末現在）

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2024年1月末現在）

(略)

大株主の状況（2024年1月末現在）

(以下略)

2【投資方針】

(1) 投資方針

(口) 投資態度

< 訂正前 >

(略)

G I M ジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）の投資態度および運用プロセス

(略)

・ 運用プロセス

(略)

< 運用プロセスの概観 >

「日本株式バリュー戦略」による運用プロセス

(略)

戦略分類

戦略分類は、「Is this a business we want to own?（この会社のオーナーになりたいか?）」という観点から、企業の中長期的な成長の可能性および競争優位の持続性を判断する枠組みです。収益性、持続性、ガバナンスの3つの側面からのアプローチで約100項目のチェックリストを基に各銘柄のリスクを徹底的に分析し、優れている順に「プレミアム」「クオリティ」「トレーディング」「ストラク

「チャリー・チャレンジド」に分類します。分類の結果はアナリストやポートフォリオ・マネジャーが業績予想やポートフォリオ構築上の定性判断の材料として用います。

ESG*投資について

(以下略)

<訂正後>

(略)

GIMジャパン・フォーカス・マザーファンド(適格機関投資家専用)の投資態度および運用プロセス

(略)

・運用プロセス

(略)

<運用プロセスの概観>

「日本株式バリュー戦略」による運用プロセス

(略)

戦略分類

戦略分類は、「Is this a business we want to own?(この会社のオーナーになりたいか?)」という観点から、企業の中長期的な成長の可能性および競争優位の持続性を判断する枠組みです。収益性、持続性、ガバナンスの3つの側面からのアプローチで約100項目のチェックリストを基に各銘柄のリスクを徹底的に分析し、優れている順に「プレミアム」「クオリティ」「スタンダード*」「チャレンジド*」に分類します。分類の結果はアナリストやポートフォリオ・マネジャーが業績予想やポートフォリオ構築上の定性判断の材料として用います。

* 2023年10月1日から、4つの戦略分類のうち、2つの戦略分類の呼称が各々「トレーディング」から「スタンダード」に、「ストラクチャー・チャレンジド」から「チャレンジド」に変更となっておりますが、各戦略分類が着目するポイントには変更ございません。

ESG*投資について

(以下略)

(3)運用体制

<訂正前>

(イ)当ファンドの運用体制

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2023年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

(ハ)各ファンドの運用体制

以下の運用体制は各ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

GIM日本投資適格債券マザーファンド(適格機関投資家専用)

当マザーファンドの運用は、グローバル債券運用グループのグローバル・レイツ・チーム(約20名)に所属するJPMorgan Asset Management(UK) Limitedのポートフォリオ・マネジャーが行います。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2023年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（略）

G I Mジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）

ポートフォリオの構築を行う当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、委託会社の株式運用本部の株式運用部に所属しています。日本株式バリュー戦略の運用に従事するポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストは合計17名*です。

* 株式運用本部またはJ Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッドに所属し、日本株式の運用に携わる人数です。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2023年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

（イ）当ファンドの運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2023年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（略）

（ハ）各ファンドの運用体制

以下の運用体制は各ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

G I M日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

当マザーファンドの運用は、グローバル債券運用グループのグローバル・レイツ・チーム（約20名（2023年9月末現在））に所属するJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドのポートフォリオ・マネジャーが行います。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2023年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（略）

G I Mジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）

ポートフォリオの構築を行う当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、委託会社の株式運用本部の株式運用部に所属しています。日本株式バリュー戦略の運用に従事するポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストは合計16名*です。

* 株式運用本部またはJ Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッドに所属し、日本株式の運用に携わる人数です。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2023年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

3【投資リスク】

(1) リスク要因

< 訂正前 >

(略)

当ファンド、各ファンドおよび各マザーファンド共通

(略)

市場に関する留意点

各マザーファンドが投資している有価証券等の価格は日々変動し、金融市場全般や特定の業種に影響を及ぼす様々な要因を受け、下落することがあります。

世界全体における経済および金融市場の相互影響度合いが高まってきており、1つの国や地域における事象や状況が、他の国々や地域の市場や銘柄に悪影響を及ぼす傾向が強まっています。また、戦争、テロリズム、環境災害、自然災害、政情不安、感染症の流行やパンデミック（世界的大流行）などの世界的な事象も各マザーファンドの投資対象の価値の下落をもたらす要因となる可能性があります。

例えば、新型コロナウイルス（COVID-19）による疾患の拡大は、世界全体の経済、市場および各企業に悪影響を与えており、各マザーファンドが投資する有価証券等に対しても同様です。新型コロナウイルスのパンデミックや将来的に起こりうる他の感染症等の流行およびパンデミックの影響により、現在から将来に渡り各マザーファンドについて、その投資対象の価値の著しい下落、その価格の乱高下、その価格算出への悪影響、その既存リスクの拡大、その純資産総額算出の中断または延期、およびその事務の一時中断が生じる可能性があります。新型コロナウイルスのパンデミックが各マザーファンドに与える全ての影響の把握はできていないのが現状です。

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

当ファンド、各ファンドおよび各マザーファンド共通

(略)

市場に関する留意点

各マザーファンドが投資している有価証券等の価格は日々変動し、金融市場全般や特定の業種に影響を及ぼす様々な要因を受け、下落することがあります。

世界全体における経済および金融市場の相互影響度合いが高まってきており、1つの国や地域における事象や状況が、他の国々や地域の市場や銘柄に悪影響を及ぼす傾向が強まっています。また、戦争、テロリズム、環境災害、自然災害、政情不安、感染症の流行やパンデミック（世界的大流行）などの世界的な事象も各マザーファンドの投資対象の価値の下落をもたらす要因となる可能性があります。

例えば、新型コロナウイルス（COVID-19）による疾患の拡大は、世界全体の経済、市場および各企業に悪影響を与えており、各マザーファンドが投資する有価証券等に対しても同様です。新型コロナウイルスのパンデミックや将来的に起こりうる他の感染症等の流行およびパンデミックの影響により、現在から将来に渡り各マザーファンドについて、その投資対象の価値の著しい下落、その価格の乱高下、その価格算出への悪影響、その既存リスクの拡大、その純資産総額算出の中断または延期、およびその事務の一時中断が生じる可能性があります。新型コロナウイルスのパンデミックの期間と影響、それに関連する経済状況と市場状況、および長期にわたる不確実性は、現時点では合理的に見積もることができません。新型コロナウイルスの最終的な影響と、関連する状況が各マザーファンドにどの程度影響を与えるかは、今後の状況次第であり非常に不確実なものです。この様な状況は正確に予測することが難しく、かつ頻繁に変わる可能性があります。

(以下略)

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (1) リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

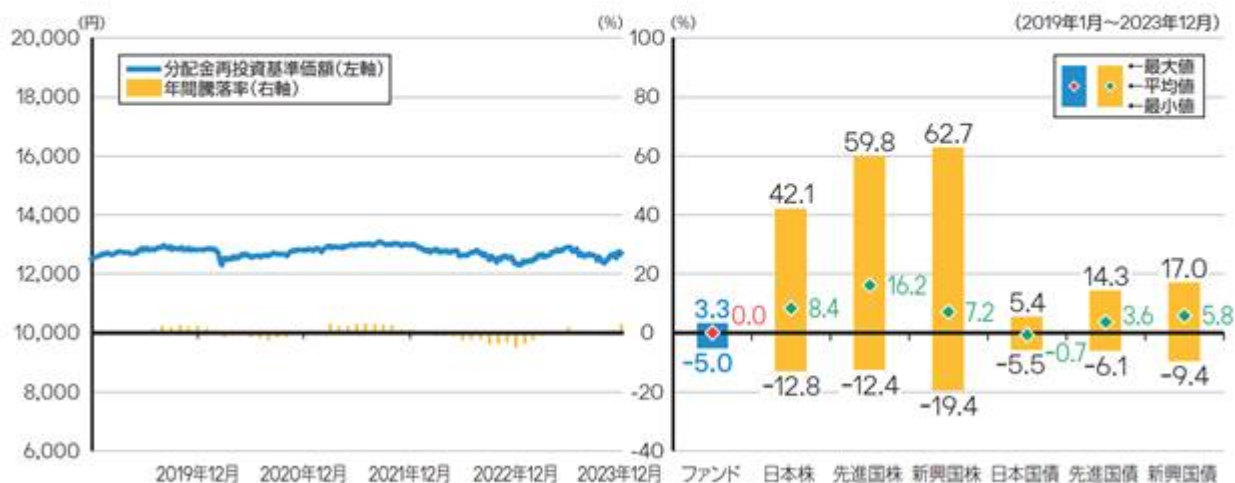
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2019年1月～2023年12月の5年間に於ける、ファンドの分配金再投資基準価額(円)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は高標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完全性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

(略)

(口) 各マザーファンドのリスク管理

G I M日本投資適格債券マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

(2023年6月末現在)

(略)

G I Mジャパン・フォーカス・マザーファンド (適格機関投資家専用)
(略)

(2023年6月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(略)

(ロ) 各マザーファンドのリスク管理

G I M日本投資適格債券マザーファンド(適格機関投資家専用)
(略)

(2023年12月末現在)

(略)

G I Mジャパン・フォーカス・マザーファンド (適格機関投資家専用)
(略)

(2023年12月末現在)

(以下略)

4【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2023年7月末現在適用されるものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(二) 少額投資非課税制度について

(2023年12月31日まで)

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「N I S A」および未成年者少額投資非課税制度である「ジュニアN I S A」の適用対象です。N I S AおよびジュニアN I S A制度をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

(2024年1月1日以降)

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にN I S Aの適用対象となります。N I S Aをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。当ファンドは、N I S Aの対象にはならない予定です。

なお、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

上記は2023年7月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

（以下略）

<訂正後>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2024年1月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱について

（a）個人の受益者に対する課税

（略）

（二）少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度である「N I S A」の適用対象となります。N I S Aをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。当ファンドは、N I S Aの対象ではありません。なお、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

上記は2024年1月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

（以下略）

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（1）投資状況

（2024年1月10日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,903,712,672	99.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	7,369,039	0.25
合計(純資産総額)		2,911,081,711	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2024年 1月10日現在)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	G I M日本投資適格債券ファンドF（適格 機関投資家専用）	2,230,747,371	1.142	2,547,513,497	1.1588	2,584,990,053	88.80
2	日本	投資信託 受益証券	G I Mジャパン・フォーカス・ファンドF （適格機関投資家専用）	65,576,738	4.6809	306,958,152	4.8603	318,722,619	10.95

種類別投資比率

(2024年 1月10日現在)

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.75

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2024年1月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
10期	(2014年6月9日)	1,299	1,325	1.0117	1.0317
11期	(2014年12月9日)	1,569	1,615	1.0182	1.0482
12期	(2015年6月9日)	3,070	3,131	1.0087	1.0287
13期	(2015年12月9日)	3,578	3,595	1.0087	1.0137
14期	(2016年6月9日)	3,396	3,496	1.0204	1.0504
15期	(2016年12月9日)	4,619	4,665	1.0119	1.0219
16期	(2017年6月9日)	5,103	5,103	1.0009	1.0009
17期	(2017年12月11日)	5,124	5,175	1.0065	1.0165
18期	(2018年6月11日)	4,779	4,798	1.0028	1.0068
19期	(2018年12月10日)	4,757	4,757	0.9874	0.9874
20期	(2019年6月10日)	4,584	4,584	1.0052	1.0052
21期	(2019年12月9日)	4,599	4,622	1.0028	1.0078
22期	(2020年6月9日)	4,390	4,390	0.9916	0.9916
23期	(2020年12月9日)	4,033	4,033	1.0022	1.0022
24期	(2021年6月9日)	3,689	3,733	1.0042	1.0162
25期	(2021年12月9日)	3,417	3,431	1.0026	1.0066
26期	(2022年6月9日)	3,348	3,348	0.9867	0.9867
27期	(2022年12月9日)	3,223	3,223	0.9660	0.9660
28期	(2023年6月9日)	3,117	3,117	0.9861	0.9861
29期	(2023年12月11日)	2,911	2,911	0.9657	0.9657
	2023年1月末日	3,136	-	0.9553	-
	2023年2月末日	3,123	-	0.9603	-
	2023年3月末日	3,158	-	0.9770	-
	2023年4月末日	3,117	-	0.9749	-
	2023年5月末日	3,129	-	0.9843	-
	2023年6月末日	3,126	-	0.9949	-
	2023年7月末日	3,067	-	0.9847	-
	2023年8月末日	3,012	-	0.9733	-
	2023年9月末日	2,987	-	0.9709	-
	2023年10月末日	2,918	-	0.9543	-
	2023年11月末日	2,948	-	0.9745	-
	2023年12月末日	2,909	-	0.9794	-
	2024年1月10日	2,911	-	0.9820	-

分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
10期	0.0200
11期	0.0300
12期	0.0200
13期	0.0050
14期	0.0300
15期	0.0100
16期	0.0000
17期	0.0100
18期	0.0040
19期	0.0000
20期	0.0000
21期	0.0050
22期	0.0000
23期	0.0000
24期	0.0120
25期	0.0040
26期	0.0000
27期	0.0000
28期	0.0000
29期	0.0000

収益率の推移

期	収益率（％）
10期	0.89
11期	3.61
12期	1.03
13期	0.50
14期	4.13
15期	0.15
16期	1.09
17期	1.56
18期	0.03
19期	1.54
20期	1.80
21期	0.26
22期	1.12
23期	1.07
24期	1.40
25期	0.24
26期	1.59
27期	2.10
28期	2.08
29期	2.07

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
10期	650,472,086	126,594,077	1,284,794,864
11期	398,458,308	141,946,185	1,541,306,987
12期	1,654,775,016	151,471,916	3,044,610,087
13期	1,005,024,745	502,157,483	3,547,477,349
14期	910,977,336	1,130,225,905	3,328,228,780
15期	1,835,251,299	598,354,184	4,565,125,895
16期	1,357,238,895	823,691,441	5,098,673,349
17期	1,050,805,854	1,057,733,347	5,091,745,856
18期	310,564,142	636,242,426	4,766,067,572
19期	610,706,192	558,578,694	4,818,195,070
20期	232,523,580	490,279,707	4,560,438,943
21期	727,142,083	700,246,882	4,587,334,144
22期	135,469,474	294,885,161	4,427,918,457
23期	93,343,856	496,529,928	4,024,732,385
24期	142,685,217	493,700,520	3,673,717,082
25期	155,183,759	419,712,125	3,409,188,716
26期	119,554,209	134,702,236	3,394,040,689
27期	24,138,470	81,740,269	3,336,438,890
28期	17,529,810	192,535,370	3,161,433,330
29期	57,331,315	203,591,639	3,015,173,006

(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

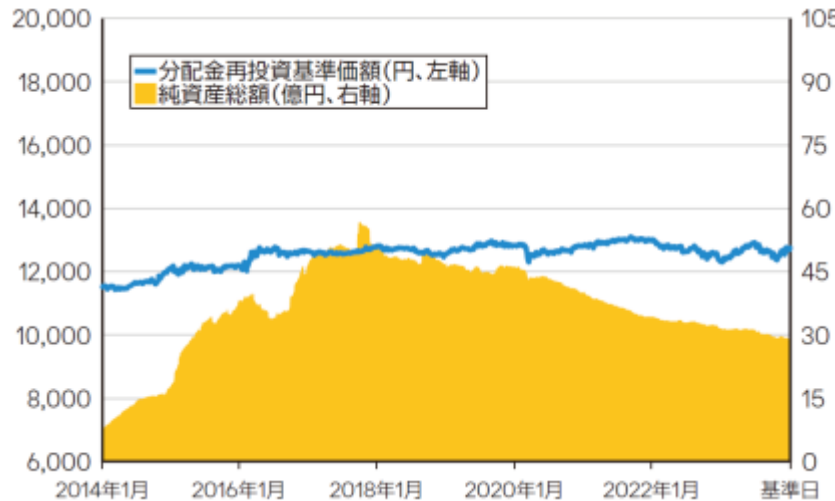
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（am.jpmorgan.com/jp）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2024年1月10日	設定日	2009年3月30日
純資産総額	29億円	決算回数	年2回

JPM日本債券アルファ

基準価額・純資産の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

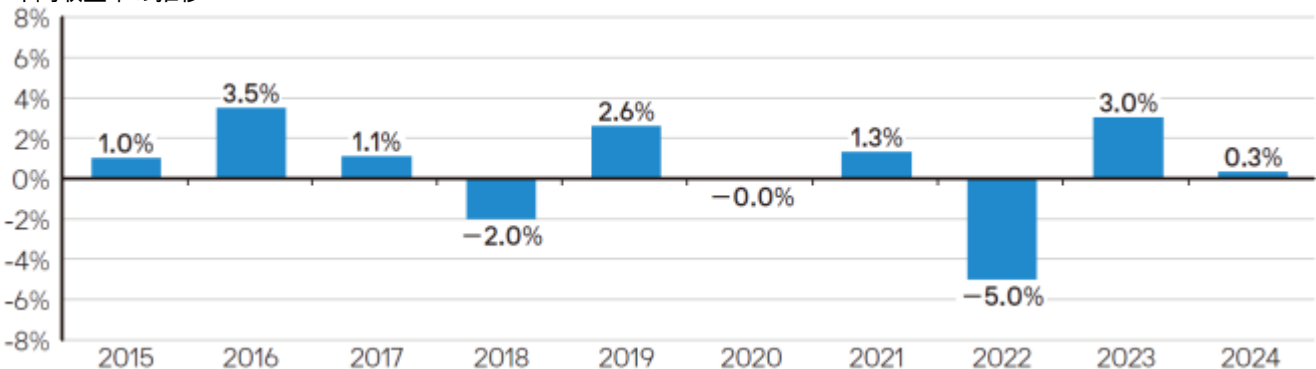
期	年月	円
25期	2021年12月	40
26期	2022年6月	0
27期	2022年12月	0
28期	2023年6月	0
29期	2023年12月	0
	設定来累計	2,670

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

ポートフォリオの構成状況

資産の種類	投資比率
GIM日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用）	88.8%
GIMジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用）	10.9%
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	0.3%
合計（純資産総額）	100.0%

年間収益率の推移



* 年間収益率（%）= {（年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金）÷ 前年末営業日の基準価額 - 1} × 100

* 2024年の年間収益率は前年末営業日から2024年1月10日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページおよび次ページにおける「ファンド」は、「JPM日本債券アルファ」です。

上記において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しております。

組入上位銘柄

G I M日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資比率*
1	第153回利付国債（5年）	国債証券	0.005	2027/6/20	6.0%
2	第363回利付国債（10年）	国債証券	0.100	2031/6/20	4.8%
3	第345回利付国債（10年）	国債証券	0.100	2026/12/20	4.0%
4	第152回利付国債（5年）	国債証券	0.100	2027/3/20	3.9%
5	第372回利付国債（10年）	国債証券	0.800	2033/9/20	3.6%
6	第3回INGグループ	社債券	0.810	2024/2/21	3.4%
7	第14回利付国債（30年）	国債証券	2.400	2034/3/20	3.4%
8	第2回韓国輸出入銀行保証株式会社大韓航空円貨社債（2022）	社債券	0.450	2025/1/21	3.4%
9	第370回利付国債（10年）	国債証券	0.500	2033/3/20	3.4%
10	第157回利付国債（20年）	国債証券	0.200	2036/6/20	3.0%

G I Mジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	業種	投資比率*
1	日本電信電話	情報・通信業	0.6%
2	伊藤忠商事	卸売業	0.6%
3	ソニーグループ	電気機器	0.5%
4	日立製作所	電気機器	0.5%
5	信越化学工業	化学	0.4%
6	東京海上ホールディングス	保険業	0.4%
7	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.4%
8	スズキ	輸送用機器	0.4%
9	トヨタ自動車	輸送用機器	0.4%
10	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	0.3%

上記において、投資比率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

ファンドは各投資先ファンドを通じて投資を行うため、各投資先ファンドが投資しているマザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期計算期間（2023年6月10日から2023年12月11日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPM日本債券アルファ】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28期 (2023年6月9日現在)	第29期 (2023年12月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	16,296,911	-
コール・ローン	-	21,802,563
投資信託受益証券	3,100,969,290	2,898,059,991
未収入金	8,000,000	1,500,000
流動資産合計	3,125,266,201	2,921,362,554
資産合計	3,125,266,201	2,921,362,554
負債の部		
流動負債		
未払解約金	292,528	2,141,052
未払受託者報酬	516,804	502,935
未払委託者報酬	6,718,434	6,538,142
未払利息	-	64
その他未払費用	344,472	335,235
流動負債合計	7,872,238	9,517,428
負債合計	7,872,238	9,517,428
純資産の部		
元本等		
元本	13,161,433,330	13,015,173,006
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	244,039,367	2103,327,880
元本等合計	3,117,393,963	2,911,845,126
純資産合計	3,117,393,963	2,911,845,126
負債純資産合計	3,125,266,201	2,921,362,554

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第28期 (自 2022年12月10日 至 2023年6月9日)	第29期 (自 2023年6月10日 至 2023年12月11日)
営業収益		
有価証券売買等損益	70,824,953	55,209,299
営業収益合計	70,824,953	55,209,299
営業費用		
支払利息	-	1,416
受託者報酬	516,804	502,935
委託者報酬	6,718,434	6,538,142
その他費用	352,521	341,807
営業費用合計	7,587,759	7,384,300
営業利益又は営業損失 ()	63,237,194	62,593,599
経常利益又は経常損失 ()	63,237,194	62,593,599
当期純利益又は当期純損失 ()	63,237,194	62,593,599
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	30,929	2,081,599
期首剰余金又は期首欠損金 ()	113,309,849	44,039,367
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,540,253	2,854,541
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,540,253	2,854,541
剰余金減少額又は欠損金増加額	537,894	1,631,054
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	537,894	1,631,054
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金 ()	44,039,367	103,327,880

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2023年12月9日および2023年12月10日が休日のため、信託約款第27条により、第29期計算期間末日を2023年12月11日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28期 (2023年6月9日現在)	第29期 (2023年12月11日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第28期 (2023年6月9日現在)	第29期 (2023年12月11日現在)
1 期首元本額	3,336,438,890円	3,161,433,330円
期中追加設定元本額	17,529,810円	57,331,315円
期中一部解約元本額	192,535,370円	203,591,639円
2 元本の欠損	44,039,367円	103,327,880円
受益権の総数	3,161,433,330口	3,015,173,006口
1 口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.9861円 (9,861円)	0.9657円 (9,657円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第28期 (自 2022年12月10日 至 2023年6月9日)	第29期 (自 2023年6月10日 至 2023年12月11日)
1 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	- 円	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	196,496円	187,395円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	196,496円	187,395円
当ファンドの期末残存口数	3,161,433,330口	3,015,173,006口
1万口当たり収益分配対象額	0.62円	0.62円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される各投資信託受益証券であります。 G I M日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用） G I Mジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用） 各投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、各投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。各投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	第28期 (2023年6月9日現在)	第29期 (2023年12月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第28期 (2023年6月9日現在)	第29期 (2023年12月11日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	67,045,898	55,157,012
合計	67,045,898	55,157,012

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（2023年12月11日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	G I M日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用）		2,268,915,796	2,591,101,839	
		G I Mジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用）		65,576,738	306,958,152	
	計	銘柄数：	2	2,334,492,534	2,898,059,991	
		組入時価比率：	99.5%		100.0%	
	小計				2,898,059,991	
	合計				2,898,059,991	

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「G I M日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用）」および「G I Mジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これら証券投資信託であります。

尚、「G I M日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用）」は「G I M日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を、「G I Mジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用）」は「G I Mジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべてそれぞれの親投資信託の受益証券であります。

これらの証券投資信託および親投資信託の状況は以下の通りであります。

以下に記載した情報は各ファンドの直近計算期間末における監査済財務諸表であります。尚、これらは当ファンドの監査対象ではありません。

1 財務諸表

G I M日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用）

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	第28期 (2023年3月27日現在)	第29期 (2023年9月25日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		2,794,135,794	2,672,440,158
未収入金		-	13,199,999
流動資産合計		2,794,135,794	2,685,640,157
資産合計		2,794,135,794	2,685,640,157
負債の部			
流動負債			
未払解約金		-	13,199,999
未払受託者報酬		467,239	450,883
未払委託者報酬		4,205,130	4,057,895
その他未払費用		311,429	300,528
流動負債合計		4,983,798	18,009,305
負債合計		4,983,798	18,009,305
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,378,000,858	2,322,193,998
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		411,151,138	345,436,854
（分配準備積立金）		154,253,735	149,425,725
元本等合計		2,789,151,996	2,667,630,852
純資産合計		2,789,151,996	2,667,630,852
負債純資産合計		2,794,135,794	2,685,640,157

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

区分	注記 番号	第28期 (自 2022年 9月27日 至 2023年 3月27日)	第29期 (自 2023年 3月28日 至 2023年 9月25日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		2,248,055	51,311,846
営業収益合計		2,248,055	51,311,846
営業費用			
受託者報酬		467,239	450,883
委託者報酬	1	4,205,130	4,057,895
その他費用		311,429	300,528
営業費用合計		4,983,798	4,809,306
営業利益又は営業損失 ()		2,735,743	56,121,152
経常利益又は経常損失 ()		2,735,743	56,121,152
当期純利益又は当期純損失 ()		2,735,743	56,121,152
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額 ()		1,786,010	439,497
期首剰余金又は期首欠損金 ()		432,358,868	411,151,138
剰余金増加額又は欠損金減少額		-	14,022,713
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		-	14,022,713
剰余金減少額又は欠損金増加額		20,257,997	24,055,342
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		20,257,997	24,055,342
分配金	2	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()		411,151,138	345,436,854

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2023年3月25日および2023年3月26日が休日のため、信託約款第34条により、第28期計算期間末日を2023年3月27日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第28期 (2023年3月27日現在)	第29期 (2023年9月25日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第28期 (2023年3月27日現在)	第29期 (2023年9月25日現在)
1期首元本額	2,494,898,866円	2,378,000,858円
期中追加設定元本額	- 円	83,277,287円
期中一部解約元本額	116,898,008円	139,084,147円
受益権の総数	2,378,000,858口	2,322,193,998口
1口当たりの純資産額	1.1729円	1.1488円
(1万口当たりの純資産額)	(11,729円)	(11,488円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第28期 (自 2022年 9月27日 至 2023年 3月27日)	第29期 (自 2023年 3月28日 至 2023年 9月25日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.195%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	2,945,502円	4,041,286円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	469,770,649円	464,050,151円
分配準備積立金額	151,308,233円	145,384,439円
当ファンドの分配対象収益額	624,024,384円	613,475,876円
当ファンドの期末残存口数	2,378,000,858口	2,322,193,998口
1万口当たり収益分配対象額	2,624.15円	2,641.79円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	第28期 (2023年3月27日現在)	第29期 (2023年9月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第28期 (2023年3月27日現在)	第29期 (2023年9月25日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	3,899,095	50,889,546
合計	3,899,095	50,889,546

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第１ 有価証券明細表（2023年9月25日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M日本投資適格債券マザーファンド （適格機関投資家専用）	2,111,599,367	2,672,440,158	
合計			2,111,599,367	2,672,440,158	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2023年3月27日現在)	(2023年9月25日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		33,186,845	50,787,935
国債証券		2,190,127,805	2,059,605,040
地方債証券		100,551,110	82,288,630
特殊債券		85,220,200	84,950,675
社債券		383,479,900	383,115,400
未収入金		-	22,948,871
未収利息		1,488,337	1,786,405
前払費用		74,493	163,368
流動資産合計		2,794,128,690	2,685,646,324
資産合計		2,794,128,690	2,685,646,324
負債の部			
流動負債			
未払解約金		-	13,199,999
流動負債合計		-	13,199,999
負債合計		-	13,199,999
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,166,164,660	2,111,599,367
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		627,964,030	560,846,958
元本等合計		2,794,128,690	2,672,446,325
純資産合計		2,794,128,690	2,672,446,325
負債純資産合計		2,794,128,690	2,685,646,324

（注）「G I M日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年9月26日から翌年9月25日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2023年3月27日現在)	(2023年9月25日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2023年3月27日現在)	(2023年9月25日現在)
1期首元本額	2,276,634,274円	2,166,164,660円
期中追加設定元本額	- 円	75,658,100円
期中解約元本額	110,469,614円	130,223,393円
元本の内訳（注）		
G I M日本投資適格債券ファンドF （適格機関投資家専用）	2,166,164,660円	2,111,599,367円
合 計	2,166,164,660円	2,111,599,367円
受益権の総数	2,166,164,660口	2,111,599,367口
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	1.2899円 (12,899円)	1.2656円 (12,656円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券であります。当ファンドが保有した金融商品には、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	(2023年3月27日現在)	(2023年9月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乘せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	(2023年3月27日現在)	(2023年9月25日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	4,127,904	52,551,964
地方債証券	272,130	455,490
特殊債券	92,410	361,935
社債券	555,200	919,700
合計	3,208,164	54,289,089

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表(2023年9月25日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第146回利付国債(5年)		25,650,000	25,687,192	
		第150回利付国債(5年)		73,450,000	73,201,004	
		第152回利付国債(5年)		114,100,000	113,981,336	
		第153回利付国債(5年)		175,550,000	174,540,586	
		第3回利付国債(40年)		17,350,000	19,651,651	
		第5回利付国債(40年)		36,300,000	39,527,070	
		第6回利付国債(40年)		18,050,000	19,269,638	
		第8回利付国債(40年)		53,850,000	50,850,016	
		第344回利付国債(10年)		4,350,000	4,351,261	
		第345回利付国債(10年)		107,950,000	107,914,376	
		第354回利付国債(10年)		154,950,000	152,989,882	
		第363回利付国債(10年)		144,750,000	139,815,472	
		第370回利付国債(10年)		100,050,000	98,271,111	
		第14回利付国債(30年)		32,250,000	37,510,942	
		第28回利付国債(30年)		42,800,000	50,855,388	
		第37回利付国債(30年)		37,400,000	40,661,654	
		第42回利付国債(30年)		74,750,000	78,256,522	
		第50回利付国債(30年)		27,550,000	23,945,633	
		第53回利付国債(30年)		36,550,000	30,104,407	
		第65回利付国債(30年)		28,250,000	21,108,400	
		第68回利付国債(30年)		1,200,000	939,312	
		第71回利付国債(30年)		69,000,000	55,112,370	
		第72回利付国債(30年)		25,750,000	20,516,827	
		第88回利付国債(20年)		30,950,000	32,827,117	
		第124回利付国債(20年)		35,200,000	38,953,376	
		第145回利付国債(20年)		62,050,000	67,795,830	
		第151回利付国債(20年)		10,700,000	11,112,485	
		第152回利付国債(20年)		77,100,000	79,963,494	
		第153回利付国債(20年)		17,000,000	17,796,960	
		第154回利付国債(20年)		35,600,000	36,814,672	
		第155回利付国債(20年)		16,700,000	16,856,145	
		第156回利付国債(20年)		17,100,000	16,014,834	
		第157回利付国債(20年)		95,850,000	87,140,110	
		第158回利付国債(20年)		31,300,000	29,467,698	
		第169回利付国債(20年)		60,900,000	53,188,842	
		第170回利付国債(20年)		6,600,000	5,737,908	
		第175回利付国債(20年)		76,350,000	67,136,082	
		第180回利付国債(20年)		45,750,000	41,689,230	
		第181回利付国債(20年)		27,250,000	25,190,445	
		第26回利付国債(物価連動・10年)		46,600,000	52,857,762	
	計	銘柄数:	40	2,094,850,000	2,059,605,040	
		組入時価比率:	77.1%		78.8%	
	小計				2,059,605,040	
地方債証券	日本円	第733回東京都公募公債		20,000,000	20,080,400	
		平成25年度第2回愛知県公募公債(10年)		10,000,000	10,034,800	
		平成25年度第1回福岡県公募公債		7,000,000	7,020,230	

		平成26年度第3回福岡県公募公債		10,000,000	10,047,200	
		平成25年度第5回京都市公募公債		10,000,000	10,026,200	
		平成26年度第5回京都市公募公債		15,000,000	15,053,400	
		平成25年度第8回横浜市公募公債		10,000,000	10,026,400	
	計	銘柄数:	7	82,000,000	82,288,630	
		組入時価比率:	3.1%		3.2%	
	小計				82,288,630	
特殊債券	日本円	第52回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債		40,000,000	39,968,400	
		第211回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	10,031,000	
		第315回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	9,951,500	
		第77回政府保証地方公共団体金融機構債券		4,500,000	4,524,975	
		F191回地方公共団体金融機構債券		20,000,000	20,474,800	
	計	銘柄数:	5	84,500,000	84,950,675	
		組入時価比率:	3.2%		3.3%	
	小計				84,950,675	
社債券	日本円	第2回韓国輸出入銀行保証株式会社大韓航空円貨社債(2022)		100,000,000	99,594,000	
		第3回INGグループ		100,000,000	99,908,000	
		第139回日本高速道路保有・債務返済機構債券		30,000,000	30,127,500	
		第16回公営企業債券(20年)		10,000,000	10,426,900	
		第23回公営企業債券(20年)		40,000,000	43,050,000	
		第53回東日本高速道路株式会社社債		100,000,000	100,009,000	
	計	銘柄数:	6	380,000,000	383,115,400	
		組入時価比率:	14.3%		14.7%	
	小計				383,115,400	
	合計				2,609,959,745	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

1 財務諸表

G I M ジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	第29期 (2023年5月29日現在)	第30期 (2023年11月27日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		325,161,747	316,689,936
流動資産合計		325,161,747	316,689,936
資産合計		325,161,747	316,689,936
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		111,459	104,060
未払委託者報酬		1,207,403	1,127,278
その他未払費用		37,092	34,622
流動負債合計		1,355,954	1,265,960
負債合計		1,355,954	1,265,960
純資産の部			
元本等			
元本	1	76,356,196	65,887,986
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		247,449,597	249,535,990
(分配準備積立金)		151,307,687	166,574,965
元本等合計		323,805,793	315,423,976
純資産合計		323,805,793	315,423,976
負債純資産合計		325,161,747	316,689,936

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区分	注記 番号	第29期	第30期
		(自 2022年11月29日 至 2023年 5月29日)	(自 2023年 5月30日 至 2023年11月27日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		36,463,932	40,484,140
営業収益合計		36,463,932	40,484,140
営業費用			
受託者報酬		111,459	104,060
委託者報酬		1,207,403	1,127,278
その他費用		37,092	34,622
営業費用合計		1,355,954	1,265,960
営業利益又は営業損失 ()		35,107,978	39,218,180
経常利益又は経常損失 ()		35,107,978	39,218,180
当期純利益又は当期純損失 ()		35,107,978	39,218,180
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額 ()		3,094,463	3,206,886
期首剰余金又は期首欠損金 ()		250,532,501	247,449,597
剰余金増加額又は欠損金減少額		-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額		35,096,419	33,924,901
当期一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		35,096,419	33,924,901
分配金	1	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()		247,449,597	249,535,990

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2023年5月27日および2023年5月28日が休日のため、信託約款第36条により、第29期計算期間末日を2023年5月29日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第29期 (2023年5月29日現在)	第30期 (2023年11月27日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第29期 (2023年5月29日現在)	第30期 (2023年11月27日現在)
1 期首元本額	88,795,310円	76,356,196円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	12,439,114円	10,468,210円
受益権の総数	76,356,196口	65,887,986口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	4.2407円 (42,407円)	4.7873円 (47,873円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第29期 (自 2022年11月29日 至 2023年5月29日)	第30期 (自 2023年5月30日 至 2023年11月27日)
1 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	3,932,906円	3,322,377円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	28,080,609円	32,688,917円
収益調整金額	142,251,977円	122,749,483円
分配準備積立金額	119,294,172円	130,563,671円
当ファンドの分配対象収益額	293,559,664円	289,324,448円
当ファンドの期末残存口数	76,356,196口	65,887,986口
1万口当たり収益分配対象額	38,446.08円	43,911.56円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 (2023年5月29日現在)	第30期 (2023年11月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第29期 (2023年5月29日現在)	第30期 (2023年11月27日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	33,214,121	37,215,622
合計	33,214,121	37,215,622

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表(2023年11月27日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M ジャパン・フォーカス・マザーファンド (適格機関投資家専用)	60,532,893	316,689,936	
合計			60,532,893	316,689,936	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「GIMジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2023年5月29日現在)	(2023年11月27日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		23,246,599	36,500,876
株式		1,180,411,630	1,355,694,700
未収配当金		14,200,640	10,949,900
流動資産合計		1,217,858,869	1,403,145,476
資産合計		1,217,858,869	1,403,145,476
負債の部			
流動負債			
未払金		3,572,827	-
未払解約金		844,921	2,442,603
流動負債合計		4,417,748	2,442,603
負債合計		4,417,748	2,442,603
純資産の部			
元本等			
元本	1	262,826,447	267,731,585
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		950,614,674	1,132,971,288
元本等合計		1,213,441,121	1,400,702,873
純資産合計		1,213,441,121	1,400,702,873
負債純資産合計		1,217,858,869	1,403,145,476

（注）「GIMジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年11月28日から翌年11月27日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2023年5月29日現在)	(2023年11月27日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2023年5月29日現在)	(2023年11月27日現在)
1期首元本額	300,122,615円	262,826,447円
期中追加設定元本額	9,767,896円	31,579,285円
期中解約元本額	47,064,064円	26,674,147円
元本の内訳（注）		
JPMジャパン・フォーカス・ファンド	192,397,859円	207,198,692円
GIMジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用）	70,428,588円	60,532,893円
合 計	262,826,447円	267,731,585円
受益権の総数	262,826,447口	267,731,585口
1口当たりの純資産額	4.6169円	5.2317円
（1万口当たりの純資産額）	(46,169円)	(52,317円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式であります。当ファンドが保有した金融商品には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	(2023年5月29日現在)	(2023年11月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	(2023年5月29日現在)	(2023年11月27日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	97,928,615	166,839,506
合計	97,928,615	166,839,506

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表（2023年11月27日現在）

（イ）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
日本円	INPEX	3,500	2,090.00	7,315,000	
	ライト工業	2,200	1,996.00	4,391,200	
	きんでん	8,000	2,231.50	17,852,000	
	九電工	4,500	4,605.00	20,722,500	
	ニチレイ	4,500	3,244.00	14,598,000	
	クラレ	15,600	1,524.00	23,774,400	
	石原産業	4,500	1,374.00	6,183,000	
	日本曹達	2,000	5,280.00	10,560,000	
	信越化学工業	15,000	5,225.00	78,375,000	
	日本酸素ホールディングス	3,500	4,038.00	14,133,000	
	三井化学	5,000	4,306.00	21,530,000	
	キッセイ薬品工業	5,000	3,035.00	15,175,000	
	サワイグループホールディングス	2,600	4,880.00	12,688,000	
	コスモエネルギーホールディングス	4,000	5,832.00	23,328,000	
	横浜ゴム	3,500	3,243.00	11,350,500	
	東京製鐵	6,500	1,821.00	11,836,500	
	大和工業	1,000	7,548.00	7,548,000	
	東洋製罐グループホールディングス	2,800	2,379.00	6,661,200	
	三和ホールディングス	3,300	2,098.50	6,925,050	
	荏原製作所	4,800	8,285.00	39,768,000	
	SANKYO	1,200	6,247.00	7,496,400	
	日立製作所	3,800	10,385.00	39,463,000	
	富士電機	3,800	6,109.00	23,214,200	
	ルネサスエレクトロニクス	17,000	2,563.00	43,571,000	
	パナソニックホールディングス	11,500	1,553.00	17,859,500	
	ソニーグループ	4,800	12,810.00	61,488,000	
	村田製作所	6,000	2,899.00	17,394,000	
	トヨタ自動車	22,500	2,770.00	62,325,000	
	NOK	3,600	1,907.50	6,867,000	
	スズキ	8,000	6,047.00	48,376,000	
	トプコン	4,000	1,553.00	6,212,000	
	大日本印刷	3,500	4,090.00	14,315,000	
	東海旅客鉄道	9,000	3,499.00	31,491,000	
	上組	5,100	3,224.00	16,442,400	
	フジ・メディア・ホールディングス	8,700	1,523.00	13,250,100	
	TBSホールディングス	7,500	2,654.50	19,908,750	
	日本電信電話	460,000	173.30	79,718,000	
	光通信	900	22,760.00	20,484,000	
	伊藤忠商事	13,500	5,920.00	79,920,000	
	豊田通商	5,000	8,451.00	42,255,000	
	兼松	3,500	2,047.00	7,164,500	
	サンゲツ	5,800	2,828.00	16,402,400	
	PALTAC	2,200	4,786.00	10,529,200	
	エービーシー・マート	8,000	2,440.00	19,520,000	

	しまむら	1,800	16,655.00	29,979,000	
	高島屋	10,000	2,041.50	20,415,000	
	楽天銀行	7,500	2,584.00	19,380,000	
	コンコルディア・フィナンシャルグループ	20,000	698.80	13,976,000	
	りそなホールディングス	30,000	789.30	23,679,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	8,500	7,494.00	63,699,000	
	東京海上ホールディングス	14,500	3,715.00	53,867,500	
	全国保証	3,000	4,932.00	14,796,000	
	オリックス	11,000	2,732.50	30,057,500	
	オープンハウスグループ	800	4,143.00	3,314,400	
	総合警備保障	15,000	848.80	12,732,000	
	東京都競馬	2,100	4,485.00	9,418,500	
小計	銘柄数：	56		1,355,694,700	
	組入時価比率：	96.8%		100.0%	
合計				1,355,694,700	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2024年1月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	2,916,513,988	円
負債総額	5,432,277	円
純資産総額(-)	2,911,081,711	円
発行済口数	2,964,566,085	口
1口当たり純資産額(/)	0.9820	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額（2023年7月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2023年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額（2024年1月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2024年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 2事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2024年1月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	48	731,373
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-

私募投資信託	70	4,723,247
総合計	118	5,454,620
親投資信託	43	-

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

< 訂正前 >

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

< 訂正後 >

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、第34期中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきPwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日に名称を変更し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

< 追加 >

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第34期中間会計期間末

(2023年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	15,762,112
前払費用	70,099
未収入金	2,425
未収委託者報酬	2,032,655
未収収益	1,407,229
その他	261
流動資産合計	19,274,783

固定資産

投資その他の資産

関係会社株式	60,000
投資有価証券	657,601
敷金保証金	33,488
前払年金費用	220,808
繰延税金資産	1,309,200
その他	5,500

投資その他の資産合計 2,286,598

固定資産合計 2,286,598

資産合計 21,561,381

(単位：千円)

第34期中間会計期間末

(2023年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金		105,740
未払金		1,422,465
未払手数料		919,900
その他未払金	1	502,564
未払費用		386,346
未払法人税等		1,252,477
賞与引当金		1,773,443
役員賞与引当金		53,851
流動負債合計		4,994,324

固定負債

長期未払金		263,375
賞与引当金		1,103,892
役員賞与引当金		187,829
固定負債合計		1,555,097

負債合計

6,549,422

純資産の部

株主資本

資本金		2,218,000
資本剰余金		
資本準備金		1,000,000
資本剰余金合計		1,000,000

利益剰余金

利益準備金		33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		11,760,282
利益剰余金合計		11,793,959

株主資本合計 15,011,959

純資産合計 15,011,959

負債・純資産合計 21,561,381

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第34期中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
<hr/>		
営業収益		
委託者報酬		5,317,047
運用受託報酬		4,435,740
業務受託報酬		1,372,446
その他営業収益		137,335
営業収益合計		<hr/> 11,262,570
営業費用		
支払手数料		2,642,739
調査費		1,138,561
その他営業費用		252,424
営業費用合計		<hr/> 4,033,725
一般管理費		5,024,771
営業利益		<hr/> 2,204,073
営業外収益	1	12,359
営業外費用	2	45,414
経常利益		<hr/> 2,171,017
税引前中間純利益		<hr/> 2,171,017
法人税、住民税及び事業税		1,189,307
法人税等調整額		431,533
法人税等合計		<hr/> 757,774
中間純利益		<hr/> 1,413,243

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

（中間貸借対照表関係）

第34期中間会計期間末 (2023年9月30日)	
1 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうち、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第34期中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	
1 営業外収益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	544千円
雑益	11,714千円
2 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	45,157千円
投資有価証券売却損	178千円

（リース取引関係）

第34期中間会計期間末 (2023年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	1,880千円
1年超	3,604千円
合計	5,485千円

（金融商品関係）

第34期中間会計期間末（2023年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
長期末払金	263,375	263,375	-
負債計	263,375	263,375	-

（注1）時価と中間貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	657,601

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	263,375	-	263,375
負債計	-	263,375	-	263,375

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第34期中間会計期間末（2023年9月30日）

1．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

投資有価証券（合同会社出資金）（中間貸借対照表計上額 657,601千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	5,317,047	4,435,740	1,372,446	137,335	11,262,570
成功報酬	-	-	-	-	-
合計	5,317,047	4,435,740	1,372,446	137,335	11,262,570

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,317,047	4,435,740	1,372,446	137,335	11,262,570

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	ルクセンブルク	その他	合計
6,177,879	1,656,020	1,217,456	2,211,213	11,262,570

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,643,873	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Europe) S.a.r.l.	1,217,456	資産運用業

（ 1 株当たり情報）

第34期中間会計期間 （自2023年4月1日 至2023年9月30日）	
1株当たり純資産額	266,808.12円
1株当たり中間純利益金額	25,117.62円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,413,243千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,413,243千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

独立監査人の監査報告書

2024年2月16日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM日本債券アルファの2023年6月10日から2023年12月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM日本債券アルファの2023年12月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月5日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。